



# 長野県報

11月25日(火)  
平成15年  
(2003年)  
第1511号

## 目 次

### 告 示

介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者の指定及び指定居宅介護支援事業者の指定（高齢福祉課）	1
道路の区域変更（道路維持課）	1
道路の供用開始（道路維持課）	2

### 公 告

一般競争入札（危機管理・消防防災課）	2
県営土地改良事業の施行に伴う換地計画に基づく換地処分（農村整備課）	3
県営土地改良事業の施行に伴う換地計画の縦覧（農村整備課）	3
大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出書及び添付書類の縦覧（5件）（産業振興課）	3
水道法に基づく指定給水装置工事事業者の指定（水道課）	5

## 告 示

### 長野県告示第536号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定による指定居宅サービス事業者の指定及び同法第46条第1項の規定による指定居宅介護支援事業者の指定を、次のとおり事業所ごとに行いました。

平成15年11月25日

長野県知事 田中康夫

#### 1 指定居宅サービス事業者

##### (1) 訪問介護

事業所の名称	所在地	指定した年月日
シルバーケアのぞみ	小諸市甲字囀3731番地2	平成15年11月16日

##### (2) 通所介護

事業所の名称	所在地	指定した年月日
宅老所いいせ新宅	南安曇郡豊科町高家5809番地1	平成15年11月16日

#### 2 指定居宅介護支援事業者

事業所の名称	所在地	指定した年月日
居宅介護支援事業所野いちご	小諸市御影新田字池の上2238番地6	平成15年11月16日

高齢福祉課

### 長野県告示第537号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成15年12月10日まで、長野県土木部道路維持課及び長野県飯田建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成15年11月25日

長野県知事 田中康夫

- 1 道路の種類 県道  
 2 路線名 下条米川飯田線  
 3 道路の区域

区間	新旧別	敷地の幅員	延長
飯田市下久堅下虎岩16番の1地先から 飯田市下久堅下虎岩5番の1地先まで	旧	m 8.0～38.0	km 0.2325
同上	新	14.0～68.6	0.2160

道路維持課

**長野県告示第538号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から平成15年12月10日まで、長野県土木部道路維持課及び長野県飯田建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成15年11月25日

長野県知事 田中康夫

- 1 路線名 下条米川飯田線  
 2 供用を開始する区間  
   飯田市下久堅下虎岩16番の1地先から  
   飯田市下久堅下虎岩5番の1地先まで  
 3 供用を開始する期日 平成15年11月27日

道路維持課

相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 長野県建設コンサルタント等の業務入札参加資格を有する者であること。
- (3) 建設工事等入札参加資格者に係る指名停止要領（昭和60年7月30日付け60監第288号）に基づく指名停止の措置を受けていない者であること。

## 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県危機管理室 危機管理・消防防災課

電話 026（235）7182

## 4 入札手続等

## (1) 入札書の受領期限及び提出場所（郵送による場合を含む。）

ア 日時 平成15年12月8日（月）午後5時

イ 場所 長野市大字南長野字幅下692-2

（県庁専用郵便番号 380-8570）

長野県危機管理室 危機管理・消防防災課

## (2) 開札の日時及び場所

ア 日時 平成15年12月9日（火）午前11時

イ 場所 長野県庁西庁舎 災害対策本部室

## (3) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (4) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (5) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

## (6) 契約書作成の要否

要します。

**公告**

次のとおり一般競争入札に付します。

平成15年11月25日

長野県知事 田中康夫

## 1 入札に付する事項

(1) 業務名  
 非公共用ヘリポート設置に係る基本調査業務委託

(2) 業務箇所名  
 飯田市川路城山

(3) 履行期限  
 平成16年2月27日

(4) 業務概要  
 仕様書のとおり

## (5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に